

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

NPO法人未来

② 施設・事業所情報

名称：城北こども園	種別：保育所
代表者氏名：岡田 さとみ	定員（利用人数）：165名（150名）
所在地：鳥取県鳥取市青葉町三丁目121-1	
TEL：0857-54-1911	ホームページ： https://www.satonikai.jp/johoku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和2年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人さとに会	
職員数	常勤職員： 30 名 非常勤職員 22 名
専門職員	保育教諭20名 保育士 5名 保育教諭11名 調理員2名
	看護師1名 子育て支援員3名 支援員（保育補助）7名
	栄養士 1名 調理員 1名 事務員1名 清掃員1名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室（9）. 遊戯室. 調乳室. 多目的トイレ（1）トイレ（5） 沐浴室. 給食室. 事務室. 相談室. 倉庫. 更衣室. 休憩室. 教材室. 一時預かり室.（各1） 消防用設備. 子育て支援センター 消火栓（2）消火器（7）

② 理念・基本方針

【保育理念】

「愛がいっぱい 笑顔あふれる こども園」

【保育の基本方針】

- 常に利用者の立場に立って、
ニーズに応えサービスの向上に努めます
- 一人ひとりの人格を尊重し、
互いの信頼関係をより良く構築していきます
- 地域、自然、人とのかかわりのなかで、
豊かな人間性の育成をめざします

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- 隣接の「城北公民館」と地域連携が密に行われています。
3歳以上児の交流が主になりますが、例えば、グラウンドゴルフ、交通安全教室、敬老祭、文化祭、新年子ども会などです。

○保育事業の他、子育て支援センター、一時預かり、乳児等通園支援の事業を行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7年7月 1日（契約日） ～ 令和7年12月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（令和 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ① 法人設立（1976年）以来、現在では2023年にさとにこども園、2024年にはその他三園を含む四か所のこども園を運営している。幼保連携型認定こども園となり、受入年齢や開所時間、保育内容など幅広い園運営に努めており、地域や保護者からの期待も大きい。
- ② 中・長期計画を具体的に策定しており、年度の事業計画は地域等社会資源との連携をする中で、さらに計画が付加され広がっている。
- ③ 隣接した地区公民館や地域の小中学校と交流する等、一体となって見守りや家庭支援に取り組んでいる。また、中学校区の防災訓練を同日時に計画し、道路の混雑状況等細部にわたるデータをとり、実態に即した訓練を実施している。
- ④ 保育中のヒアリハット・アクシデントを月別集計して、発生場所の「ハザードマップ」に番号表示し、廊下に掲示するなど共有化に努めている。また、報告書を発生場所の番号別で整理し、再発防止に繋げている。
- ⑤ 多種多様な保育（自然体験・音楽体験・体育体験・英語体験）に取り組み、地域内外から講師を依頼してこどもや保護者に喜ばれている。
- ⑥ ガラス張りの厨房になっており、こどもが調理風景やにおいを体感でき、視覚や嗅覚から食事の興味・関心が育まれるよう工夫している。毎日、年長児が三色ボードで「栄養マップ」を作成している。食べることの楽しさを学び、食育に繋げている。
- ⑦ 年齢に応じた多様なトイレの設置や、プライバシーに配慮したカーテン使用など環境を整備し、人権を尊重した保育環境になっている。

◇期待される点

- ① こども一人ひとりの年齢や発達段階に応じ、興味を引き出す活動になるよう努めている。こどもの興味や次の計画へのつながり、各クラスとのバランス等を考慮して話し合い、個々の対応と継続した子ども主体の保育活動になるよう期待する。
- ② 年2回の家族面談・送迎時の声かけ等を通して保護者との連携が取れている。また、ICTを導入し、全ての年齢の保護者に対し、おたより、給食だより、園だより、連絡帳等で安全・確実な情報発信をしており、園への安心感や信頼感につながっている。さらに紙媒体を望む保護者への細やかな配慮を望む。
- ③ 組織的に経年別研修や合同保育研修会、保健衛生など目的に沿った職員研修が整備され、法人として保育の質の向上に力を入れている。さらに自園において研修内

容を職員全体に周知・反映させてほしい。

◇改善を求められる点

- ① 月1回職員会議を開催し、意見交換の機会にしているが、その気づきを組織的に分析・検討するまでには至っていない。短時間勤務・パート職員を含む全職員が研修内容や保育内容その他の情報を共通理解し、さらにより良い保育ができることを期待する。
- ② キャリアパスによる賃金加算や組織としての体系を評価しながら自己の研鑽や質の向上を図り、人事考課に取り組んでいる。自己評価シートの活用や面談についてさらに工夫してほしい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価を通して、当園の教育・保育活動や保護者支援、職員研修体制に対し貴重なご意見とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

評価いただいた「こども主体の教育・保育活動」「保護者との連携」「職員研修体制」について、今後も引き続き強みとして更なる質の向上に努めたいと思います。特に、こども一人ひとりの興味や発達に応じた活動づくりについては、職員間での共有と計画の継続性を意識し、こども主体の学びが深まるよう取り組んでいきます。

また、ICTによる情報発信の充実についても高く評価いただいた点を励みに、誰にとっても分かりやすく安心できる情報提供のあり方を継続して検討していきます。

一方で、職員会での共有をより組織的な分析・検討につなげる点や、短時間勤務・パート職員を含む全職員の共通理解を図ること、さらにはキャリアパスや人事考課に関する自己評価シートや面談の工夫については、重要な課題として受け止めています。

今後は、情報共有の仕組みの見直し、評価・面談の質の向上に努め、すべての職員が同じ方向を向いて質の高い教育・保育を提供できる体制作りを図りたいと思います。

今回の評価を真摯に受け止め、子どもたちにとってより良い環境づくり、保護者にとって信頼していただける園運営、そして職員が学び続けられる職場づくりに取り組んでいきます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針は運営規程や重要事項説明書に明文化し、園内に掲示している。ホームページには事業計画と園紹介の中で明らかにしている。会議や活動など折に触れ、職員への周知を図っている。園見学や入園式の際には保護者に説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> こども園、保育園、幼稚園における対象児の最新統計、鳥取市の地域福祉計画（2019年版）を把握して運営面に反映させている。少子化による影響に対し、経営に苦慮しているが、適正な職員配置による労働分配に配慮し、効率的な運営に努めている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 保育業務を行う際、職員との課題の共有と就労環境の改善に向け、理事会や労務委員会・園長会などで課題の解決に向けて職員と具体的な取り組みを進めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画は、3年後～10年後を想定して策定している。利用者の数と需要、職員の数と質、こども政策の動向、資金（借入）、災害対応などを想定して検討している。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づき単年度の事業計画を策定している。また、年度の事業計画は地域等社会資源との連携をする中で、さらに計画が付加されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>事業計画の策定にあたっては管理職で共有し、年度当初に職員へ周知している。各行事や委員会では職員で振り返り、見直しを図っている。理事会においては事業計画の成果や課題について議論している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては、事業計画を保護者参加の行事の際に説明したり、園だよりやクラス懇談、園内玄関にあるモニターを活用して、行事前後の具体的な活動の様子を写真で伝え、理解を得るよう努めている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>昨年初めて有識者による評価を受審した。その取り組みの中で職員全員が保育についての自己評価を実施した。月2回職員会議を開催し、スキルアップに取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>課題を管理職・主幹・副主幹で検討し、その内容を職員会などで伝えている。パートや補助職員など労働形態が様々な職員に対して職員会議事録で確認し、ICTを使って今後に向けた取り組みも伝えるよう努めている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

<p><コメント> 法人の理念を意識し、自らの役割を職員会や資料等で明記し、表明している。有事の際の訓練（衛生管理・危機管理・健康安全）を計画的に毎月行っており、役割と責任を明らかにしている。経営や管理に関して、さらに指導力を発揮できるよう期待する。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント> 園長は遵守すべき法令を明確にし、職員に周知を図っている。また、職員には研修参加を促し、法令遵守についての同意書を義務付けている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育所の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント> 保育の質に関しては、各クラスの保育の様子を把握し、子どもの現状を管理職同士で確認して評価・分析している。また、法人の管理職研修会で共有し、園内に反映できるよう努めている。園内公開保育の取り組みでは、指導に心がけている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント> 職員の働きやすい職場環境の整備に取り組んでいるが、経営や業務の実効性の向上については、今後の課題である。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント> 職員の確保については短期大学、4年制大学との連携のほか、鳥取県のこども子育て支援員制度を取り入れ、資格取得を推進している。昨年度初めて内定者交流会を開催して成果を得た。人材定着のため育成期・向上期・メンタルヘルス等の研修の推進を図っている段階である。労務改善・賃金改善に努めているが、定着につながるよう期待する。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> キャリアパスによる賃金加算や組織としての体系を評価しながら自己研鑽や質の向上を図り、人事考課に取り組んでいる。自己評価シートの活用や面談については課題がある。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の勤怠打刻状況や有給休暇取得データを確認して、就業状況の把握に努めている。希望する労働条件の変更やワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場になるよう努めている。また、職員の心身の変化に早めに把握できるよう配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像に基づき達成目標のための自己評価を前期・後期に記入し、振り返りを行うようにしている。自らの課題や目標に対する面談を年2回実施し、役割に誇りとやりがいを持てるよう配慮している。自己評価シートの記入時期等見直し中である。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての年間研修計画に沿って、新人研修・キャリアアップ研修・管理職研修などを実施し、研修報告書で振り返っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>鳥取県保育者キャリアガイドラインに沿った目標があり、育成計画がある。個人の達成目標に合わせた研修の案内も推奨し、各職員がスキルアップできるようさらに配慮を望む。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として実習生の受け入れマニュアルを整備しており、学校側の実習プログラムに沿って実習を進めている。担当職員に周知し、実りある実習になるよう努めている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページには理念・基本方針・事業計画を明示し、予算・決算情報や学識経験者による評価結果を公開している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

<コメント>

鳥取市による監査を受け、理事会による内部監査や事務・経理の監査を受けて適正な経営・運営に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 園の遊戯室と地区の公民館とは往来可能な設備になっており、グラウンドゴルフやお茶会、敬老祭等共同で活用し、地域交流を深めている。またこども食堂やプチマルシェをはじめとした活動の案内を、園の掲示板で保護者向けに情報提供をしている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化している。中高生の職場体験等、ボランティア活動の受け入れを積極的に行い、こども園がより身近な場所になるよう努めている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> こどもと家庭の多様なニーズに対応するため、日頃から発達支援センター・保健センター・わかさ学園等の関係機関と情報を共有し、必要に応じて支援会議やケース会議に参加している。また、校区連絡協議会で幼保小中の情報交換を行っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 保護者アンケートを実施したり、子育て支援センター事業等、行政や地域との情報共有など積極的に把握するよう努めている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 交通安全ののぼり設置や見守り等の声かけ、河川の氾濫時避難経路の確認等、地域防災や安全活動・地域行事への参加を積極的に行っている。中学校区の防災訓練を地域と共に同日同時に実施し、交通量や道路事情等の防災環境面で共有している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は保育基本方針やめざすこども像について、昼礼で確認する時間を設けている。また、保育場面についての自己評価や振り返りを行い、人権を尊重した保育の質の向上に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>権利擁護に関する規定・マニュアルを整備し、保護者の同意を得て取り組んでいる。日々の保育では排泄や更衣の際に、年齢に応じたスペースを用意し、カーテンなどプライバシーに配慮した保育を実施している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページや園要覧に保育内容等を記載して、必要な情報を掲載している。入園希望者には、見学・面談等に対応し、安心して利用できるよう細やかな説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時には必要な書類と共に「支給認定書」を配布している。「保育所等入所案内」に基づき、認定変更時にはその旨を保護者に説明して書類申請を依頼している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>こどもの発達や保護者の状況を踏まえ、保育の継続性に配慮した支援や連携に心がけている。適切な支援を必要とする際は、鳥取市子ども家庭センターにつなげている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者満足度調査を年一回実施している。また、個人懇談・相談面接等で寄せられた意見や要望を基に職員間で分析・検討し、今後の保育内容の充実に向けてサービスの改善に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決のしくみを整備し、第三者委員の連絡先を園内に掲示している。寄せられた意見や要望等は職員間で共有し、問題点の確認と改善につなげている。また保護者の承諾を得た上で公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回個人懇談を設けたり、送迎時の声かけや連絡帳など、保護者の意見が引き出しやすいよう配慮している。保護者の要望・相談ができる部屋の確保等環境を整備し、満足度が高い。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>意見箱や相談窓口の設置、苦情解決の体制について、入園時や園内掲示で周知している。要望や意見の相談内容は記録し、職員間で共通理解の上迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>安全確保や事故防止に関する研修を全職員が受講し、意識を高めている。保育中のヒヤリハットやけが、事故の事例を記入し、毎月職員会議で発生要因や傾向・改善策について話し合っている。園内ハザードマップを作成し、廊下に掲示して共有している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策マニュアルを整備している。感染症の基礎知識や対応方法について、年一回研修し、適切に対応できる体制作りに取り組んでいる。また保護者へ玄関内のボードで日々の感染症発生状況を知らせたり、アプリを通じて迅速に周知している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地震・火災・風水害等を想定したマニュアルを整備し、定期的に見直しを行っている。月1回様々な災害を想定した避難訓練を実施して、職員と園児の行動が定着するように取り組んでいる。非常食等の備蓄は栄養士が管理し、定期的な点検・補充している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育要領に基づいた全体計画・年間計画・月週案を作成し、こども一人ひとりの発達に合わせて柔軟に保育を実施している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の見直しを継続的にできるように毎月一回の職員会議や月案検討会を実施して、保育実践の内容や進め方について、計画の検討や協議をしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<p><コメント></p> <p>日常の保育の中でこどもの姿を観察し、成長記録を取っている。個々の発達やクラス全体の発達段階を読み取り、保育のねらいを立て興味に応じた活動を展開している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画に対して、新年度・年度末・毎月定期的な振り返りや見直しを行っている。職員会議で検討し、次の指導計画作成に活かすようにしているが、その気づきを組織的に分析・検討するまでには至っていない。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>こども一人ひとりの発達や成長記録を、統一した様式を用いて記録している。その記録は職員間で共有し、保育の質の向上や支援の一貫性のために活用している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>諸規定集の中に、文書管理規定を定めている。個人情報保護の観点から記録の保管場所について、安全な管理体制を取っている。</p>		

第三者評価結果(内容評価 保育所)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 園の理念や保育方針・目標を職員全体で共有し、それに基づいた全体的な計画を作成している。計画作成にあたっては、一人ひとりの心身の発達段階や特性を把握し、家庭状況や地域の実態などを反映させている。計画は毎年度評価を行い、柔軟に改善を図っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 子どもが安心して過ごせるよう、年齢や発達段階に応じた環境づくりに努めている。室内に遊びのコーナーや落ち着ける場所を設けている。安全面に配慮して柔らかい素材の遊具やマットを使用し、使用後は消毒を行い衛生面に留意している。毎週園内外の安全点検を行い、安全に配慮している。ヒヤリハットが起こった場所を園内ハザードマップに記して可視化し、職員全員で注意喚起を促している。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 毎日の関わりの中で子どもの表情や行動、育ちや気持ちを受け止め、安心して過ごせるよう努めている。職員同士で定期的に子どもの情報を共有し、支える体制作りを整えている。発達に特性のある子どもや特別配慮が必要な子どもには、保護者や関係機関と連携しながら継続的に支援を行っている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> ロッカーや手洗い場・トイレなど子どもが自ら取り組めるよう設備や環境が整備されており、手洗い後のハンカチを使用する習慣に対して援助している。食事の場面では、手洗いやうがい、配膳や片付けなど生活習慣が身につくよう見守りや声掛けなど配慮している。一人ひとりのペースを大切に、意欲や自信につながるようにしている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<コメント> 子どもが自ら「選ぶ」「素材を工夫」する活動になるよう関わっている。しかし、一過性の		

<p>活動になりやすく、子どもが継続的、主体的に選んで活動する環境設定が不足しがちになる。さらに、室内のコーナーを工夫するなど、遊びが豊かになる保育環境の設定や再構成が課題である。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 個々の生活リズムに合わせて授乳や睡眠、排泄などに柔軟に対応している。保育室は安全と清潔を心がけ、乳児が安心して心地よい生活が送れる環境づくりに努めている。五感を刺激する素材遊び・ことばかけやふれあいを通し、心と体の発達が促されるようにしている。日々の様子を保護者と連携して子どもの育ちを支えている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の自立に向けて、子どものペースや「やってみたい」という気持ちを尊重している。保育室は、落ち着いて過ごせる空間と、探索活動や模倣遊びができるコーナーを用意し、主体的な遊びができるようにしている。職員は、言葉や感情・身体表現などを共に楽しみ、それらを育めるよう配慮している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 子どもの興味・関心に応じた活動の中で、心の動きや発達に応じて柔軟に援助し、安心して挑戦できるようにしている。子どもの育ちや取り組みについて、地域や小・中学校との意見交換会を定期的に行っている。主体的に活動できる環境作り、見通しを持った遊びの工夫作りが課題である。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 鳥取市の巡回指導など専門機関や保護者と連携して、視覚支援や個別保育対応を行うなど、個々の特性に応じた環境や方法に配慮している。また、対象園児の通っている専門機関に向き、子どもの姿や保育環境を学び、成長につながるよう努めている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 登園直後や降園前など少人数で過ごす時間帯は、落ち着けるスペースを設けるようにしている。長時間保育の子どもには、活動と休息のバランスを考慮し、リラックスできる環境（ままごと、絵本など）を整えている。朝や夕方、担任と延長当番職員間との引き継ぎは、「引き継ぎノート」により引き継ぎ漏れがないように留意している。</p>		

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>校区内の小学校や他の園と連絡協議会を設け連携している。小学校職員が園での保育体験に出向き、保育状況の把握に努めている。また、年長児が就学児健診時に校舎を見学したり、5年生との交流活動を通して就学への期待と安心感を育まれるようにしている。保護者に対しては、小学校の学校説明会や園での個別懇談を通して、就学状況を共有している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時に視診・触診で健康状態を確認し体調に変化があれば、直ちに保護者・関係職員と周知・共有できる体制が整っている。定期的にはほけんだよりを発行し、入園のしおりには「健康と安全について」の説明がある。毎年マニュアルの整備・見直しをしている。特にSIDS（乳幼児突然死症候群）や感染症、救急蘇生についての研修を定期的に開催している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科健診や身体測定など、年間保健計画に沿って実施し、結果を保護者・職員と共有できるよう整備している。子ども一人ひとりの入園時からの健康観察シートがあり、その成長を把握している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人独自のアレルギー対応ガイドラインを作成し、アレルギー除去依頼書で、保護者・医療機関と連携を密にしている。保護者・園児の理解を求めながら、食事提供時には個別トレイを使用し、ダブルチェックを行なっている。また、職員が迅速な緊急対応ができる体制が整っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが食事の時間を楽しいと感じられるよう、年齢や個々の園児に合わせた食器・食事量・硬さを考え、視覚から食事の興味、関心が育まれるよう工夫している。年長児が三色ボードを使用して、栄養素選びや、クッキング活動で食べることの楽しさを感じられるよう食育に取り組んでいる。献立メニューを毎月配信し、園での給食が分かるよう、家庭で話題や関心が持てるよう取り組んでいる。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p>		

自治体の作成したマニュアル・食事メニューに準じて、法人の栄養士が季節感や行事メニュー、バランスの取れた献立を作成している。年齢や咀嚼力に応じた調理・味付けを工夫している。栄養士、調理員が園児の食事の様子を観察し、園児からは調理風景が見えるようになっており、子どもが美味しく安心して食べることが出来るよう工夫している。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳や登降園時に子どもの様子を保護者と共有している。毎月各種お便りの発行、行事後のアンケートを行い、連携を図っている。参観日・懇談など、保護者が園の様子を知る機会となっている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てに取り組めるため、日々の関わりの中で信頼関係を築けるように努めている。希望懇談や個人懇談、必要に応じて保護者の悩みや不安を個別に訊く時間を設けている。相談を受けた職員は記録に残し、必要に応じ関係職員で共有し、組織として保護者を支援する体制を整えている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育を通して子どもの心身の変化や家庭環境の変化を見逃さないよう職員間で共有に努めている。マニュアルを整備し、虐待等が疑われる場合は速やかに園内で情報共有すると共に関係機関と連携し、早期の相談・通告ができるよう体制を整えている。保護者への声かけや相談に応じ、予防的な家庭支援にも努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>月案や日々の保育の記録・振り返りをしている。また、子どもへの関わり方や環境の設定、行事のあり方などの自己評価を実施している。自己評価シートは年2回提出を義務づけ、職員の個別面談を行っている。さらに自己評価シートの有効活用を期待する。</p>		